

# 農業委員会で審議された案件です

(上段：賃貸借・使用貸借 下段：売買・贈与 単位：件)

案 件 名	4～9月	10月	11月	令和4年度計
農振法による農用地区域除外申請	0	0	0	0
農地法第3条許可申請	0	0	0	0
	1	0	0	1
農地法第4条許可申請	0	0	0	0
農地法第5条許可申請	1	1	0	2
	3	1	0	4
農用地利用集積計画の決定	7	1	0	8
	2	0	0	2
現況証明願	8	2	1	11
農地法第3条の3届出書	6	1	0	7
農地法第18条第6項合意解約通知書	4	0	0	4
農業者年金に関する申請	13	2	1	16
各月のその他の案件				
10月 ●農地等利用最適化推進施策に関する意見書(案)について				
11月 ●買入協議の要請について ●農林水産省通知「農地法の運用について」に基づく非農地判断について ●農地利用最適化推進委員の委嘱の有無の判断について ●砂川市農業経営基盤強化促進基本構想の見直し(案)に係る意見について				

## 農地を相続すると届出が必要です

農地を相続等により取得した場合、農業委員会に届出をする必要があります。

この制度は、農地法の許可を要しない相続等による権利取得についても、農業委員会が把握することにより、農地が有効に利用されることを目的としています。

詳しくは、農業委員会事務局へお問い合わせください。

1. 届出が必要な方
2. 届出の時期

相続や法人の合併・分割等により農地を取得した方  
農地の権利取得を知った時点からおおむね10か月以内

絡  
申  
込  
は  
農  
業  
委  
員  
会  
事  
務  
局  
ま  
で  
ご  
連  
絡  
く  
だ  
さ  
い。



**全国農業**  
**新聞**  
週刊 月4回金曜日発行  
月700円・年8,400円  
(消費税込)

また、詳細は、農業委員会事務局  
または、JA新すながわ農業  
課までお問い合わせください。

間万保  
受円の  
ける国  
こと庫  
が補助  
できを  
ます最  
。長  
2千  
0  
年1

● 保険料に国庫補助が出ます

税の料  
対象の  
象と全  
所得額  
がなる  
がた  
下ため  
がり、  
税金その  
が分課  
安除

● 税金が安くなります

拠農  
出業  
型者  
の年金  
は、  
積立  
方式  
・確  
定  
し

知  
っ  
て  
得  
る  
す  
る  
！

農業者年金

